

第6章 給水装置の申請及び検査

6.1 事務手続きフローチャート

(1) 事前調査 ～ 給水装置工事申込み

事前調査

- ・ 現地及び周辺状況の調査
- ・ 埋設管調査（配水管・下水道管・雨水管・ガス管・その他）
- ・ 同意承諾関係の必要性等についての調査
- ・ 井戸を使用しているかの確認
- ・ その他当該工事に係る調査

…上下水道局

計画

- ・ 施工基準の確認
- ・ 給水方式の決定
- ・ 使用用途、計画使用水量の決定
- ・ 給水管口径の検討
- ・ 構造材質基準の適合品の確認
- ・ その他

上下水道局との協議

- ・ 井戸からの切替え
→※井戸切替事前検査(※)
- ・ 国道・県道・河川占用許可申請
- ・ 市道・市河川・水路占用協議
- ・ 配水管布設工事等の承認工事が
必要かどうか

工事設計・申請書類作成

- ・ 給水管の構造及び施工方法決定
- ・ 給水管口径の決定
- ・ 設計図面の作成
- ・ 申請書類の作成
- ・ その他必要書類の作成

※井戸切替事前検査

井戸を利用して使用していた設備を市の水道施設に接続する場合の検査（施工基準、構造材質基準の適合品であること）

給水装置工事申込み

(2) 給水装置工事申込み ～ 工事着手

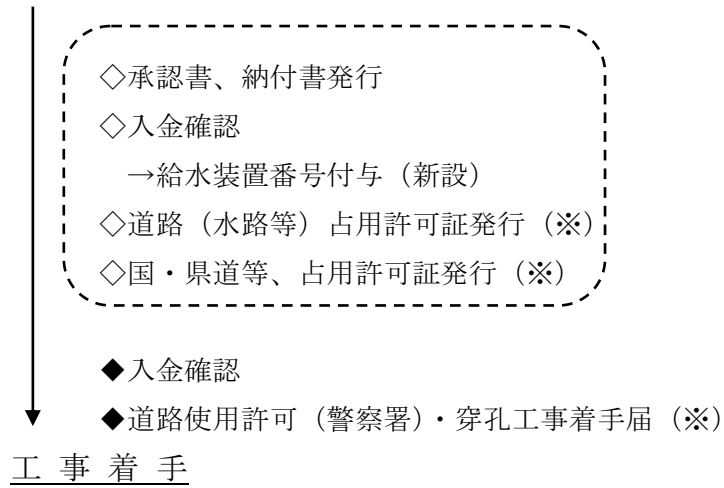
給水装置工事申込み

受付・審査

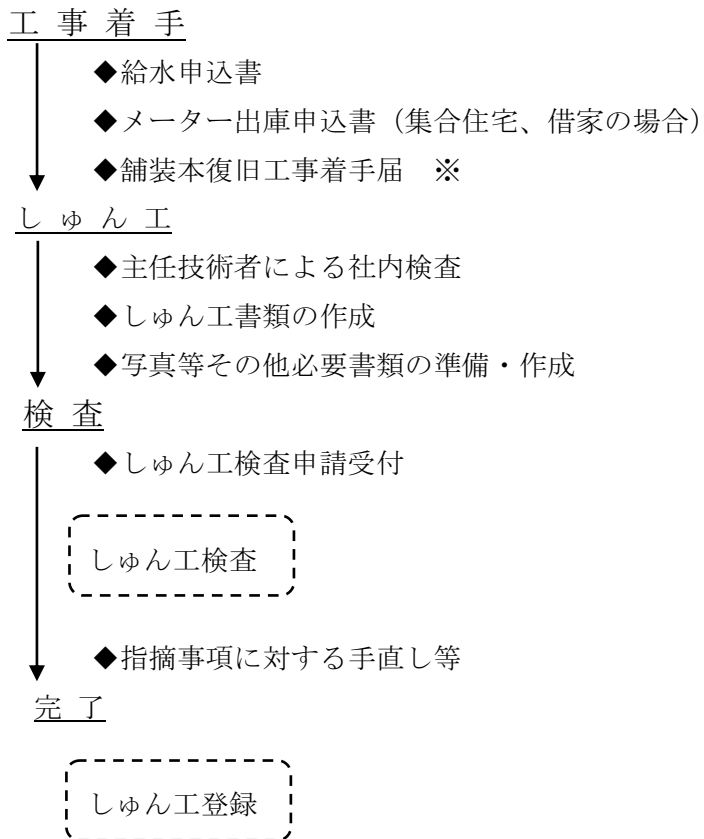
- ・ 申込書類審査
- ・ 同意・承諾確認
- ・ 設計図面審査
- ・ その他必要事項に係る審査
- ・ 市道、市河川、水路等占用許可申請

◆不備や誤り等があった場合は、訂正等必要な修正を行う。

※道路工事等を伴う場合

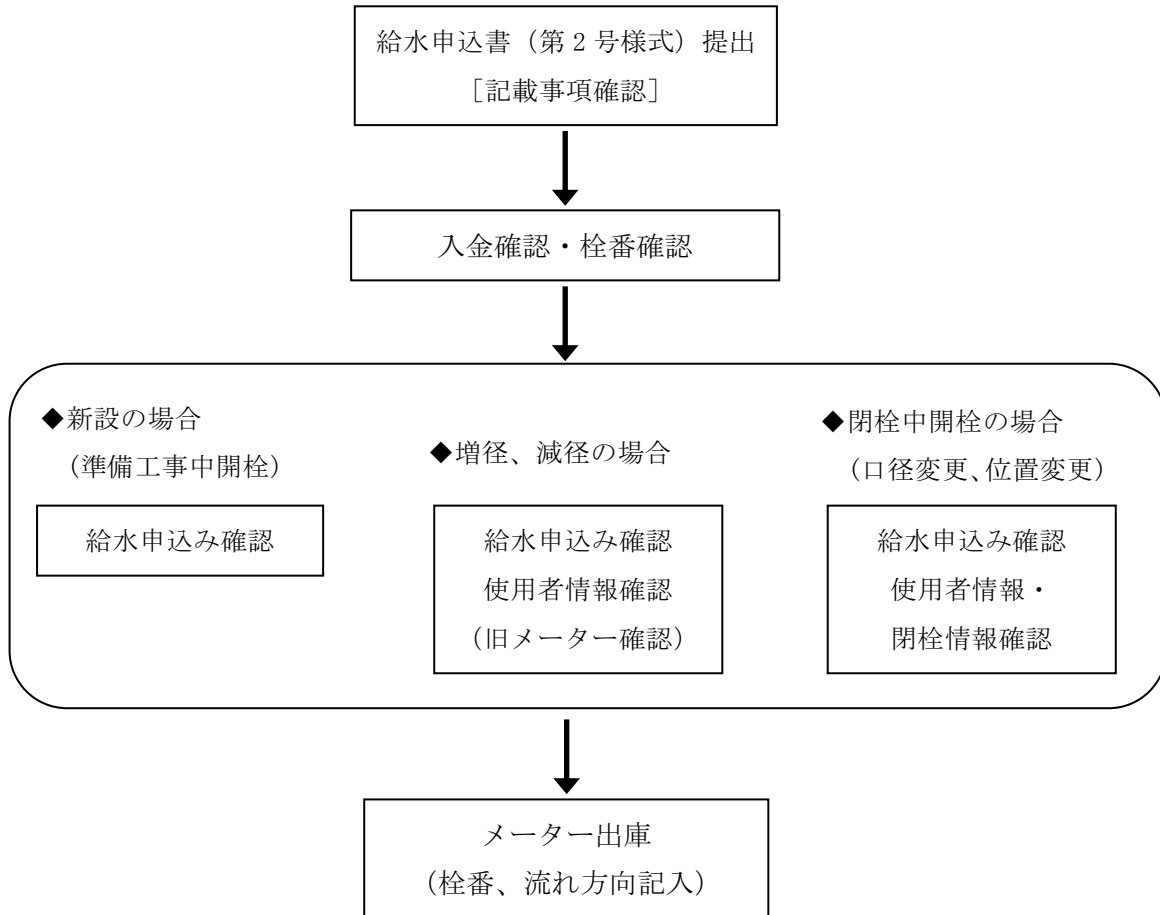


(3) 工事着手 ～ 完了



(4) 給水申込書の受付（メーター出庫フロー）

申込区分別に確認内容が異なるので注意すること。



6. 1. 1 フロー解説

(1) 申込準備

(ア) 道路占用許可等（占用許可申請書類：6. 4 道路等占用手続参照）

道路等の公共用地に給水装置を埋設するときは、事前に道路等の管理者の許可を得なければならない。

公共以外の土地の占用許可やその他の承諾書等は、別途、利害関係者と協議をすること。

(イ) 井戸切替事前検査

井戸や簡易水道等を利用して、すでに飲料水用の配管として使用していた設備を、本市の水道施設と接続して使用し、給水装置とする場合には、適正であるかの判定をする検査を受けなければならない。なお、この検査において不備を指摘された場合には、手直しをしなければ給水装置工事申込書を提出することができない。

添付書類

- ・設計図（既存の配管や給水器具の状況を記入する。）
- ・使用材料一覧表（既存の配管や給水器具の口径、材質、品番等を記入する。様式第8）

(2) 受付・審査

給水装置工事申込書に必要事項を記入の上、規程等に定めのあるもののほか次の添付書類を添えて給水装置担当の審査を受けること。

添付書類

建築確認書の写し（審査後返却）

道路占用許可申請書

(3) 工事着手

設計審査承認書及び給水装置工事申込承認書を受けた後、工事に着手すること。

(ア) 穿孔工事着手届の受付

手数料等の入金を確認したのち、穿孔工事着手届（様式6-1）を穿孔日の前日（土日祝日等の場合は、直前の開庁日）の午前中に届出る。（FAXによる届出も可能だが、送信した旨のTELを給水装置担当に入れること。）

※ 公道工事のある場合は、道路使用許可証（写し）を添付する。

(イ) 給水申込書の受付（メーター出庫）

加入金等の入金日及び給水装置番号を確認した後、給水申込書に必要事項を記入し、メーターを受取る。

舗 装 本 復 旧 工 事 着 手 届

年 月 日

場 所				予告看板等確認
施 工 日 時	月	日	時頃～	工事種別
指定 事業者 工事店 名	工事担当者			
給水受付番号			排水承認番号	
給水装置番号			排水設備番号	
片側交互通行 ・ 通行止				
道 路 使 用	許可番号			許可期間
目 標	配水管管網図 P-		住宅地図 (ゼン・アイ) P-	
見取図				
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 10px;"> <p>給水のみ</p> <p>排水のみ</p> <p>給排水同時</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>舗装復旧幅 _____ m</p> <p>舗 装 厚 _____ c m</p> </div> </div> <p>仮復旧施工日： _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p style="text-align: right;">道路種別 [市・県・その他]</p>				

※施工日前日に届出 (F A X 可・要電話確認)

台帳番号 _____

給水装置番号 第 _____ 号

給水管口径	_____ mm
メーター口径	_____ mm

貯 水 槽 水 道 施 設 調 査 票

年 月 日

記入者 住 所
氏 名

(法人の場合は、名称)

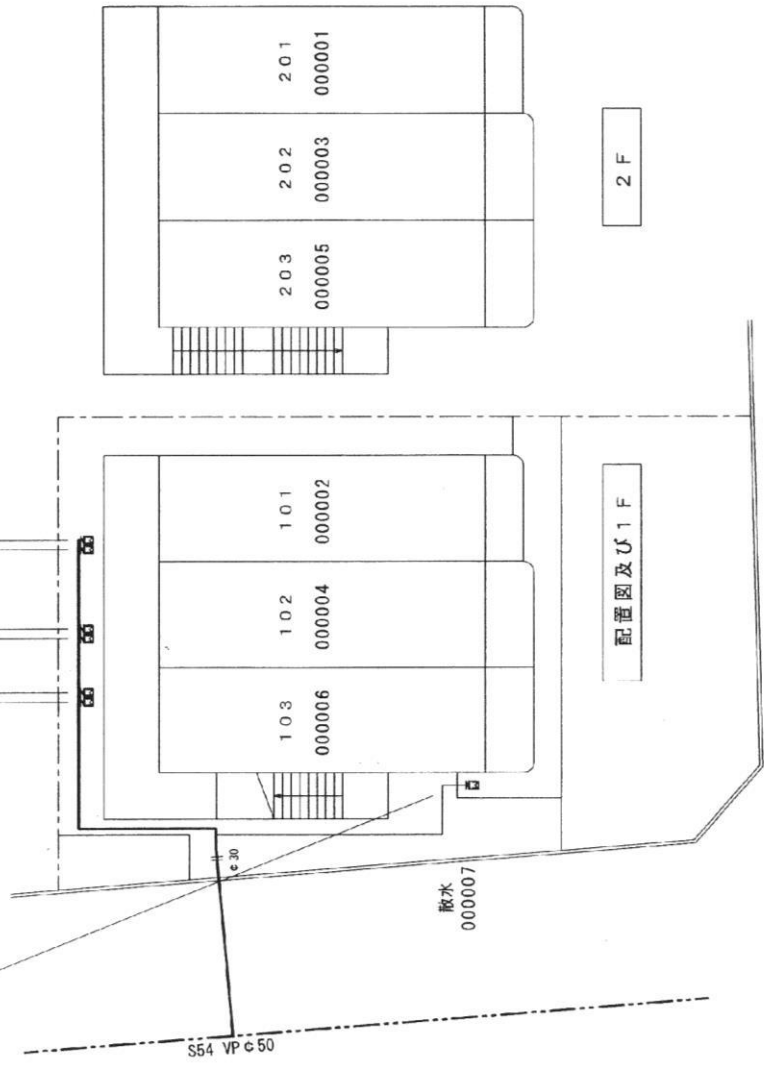
建物	名 称	(Ⅷ)			設置年月	年 月	
	所 在 地						
	主 用 途	共同住宅、 事務所、 店舗、 学校、 旅館、 その他 ()					
所有者 (設置者)		住所		氏名又は名称 (TEL)			
管 理 者		住所		氏名又は名称 (TEL)			
建 物 構 造		地上 階、 地下 階、		延べ面積 m ²			
施 設 概 要							
		受水槽		高置水槽		その他の貯水槽	
給水設備	設置場所	屋 外		屋 上		屋 外	
		屋 内	地上 階 地下 階	給水塔 その他 ()		屋 内	地上 階 地下 階
	設置状態	床置き式 その他 ()		(屋根) 有、 無		床置き式 その他 ()	
	水槽の数・容量	() 槽 () m ³ 、() m ³		() 槽 () m ³ 、() m ³		() 槽 () m ³ 、() m ³	
	材質	合成樹脂 ステンレス コンクリート 鋼 板 その他 ()		合成樹脂 ステンレス コンクリート 鋼 板 その他 ()		合成樹脂 ステンレス コンクリート 鋼 板 その他 ()	
給水管の材質		硬質塩化ビニル管 ポリエチレン管		硬質塩化ビニルライニング鋼管 ステンレス管 その他 ()			
滅菌機の有無		有、 無					
使用水量		m ³ /月					
水質検査器具の有無		有 (検査項目)、 無					
備 考							

(記入上の注意)

1. この調査票は、水道水を一旦受水槽に受け建物内に給水している「受水槽式給水施設」を保健所において把握するためのものです。受水槽の有効容量が 10 m³を超える施設は、「簡易専用水道」として保健所への届出が必要で、水道法に基づく管理が義務付けられています。
2. 「施設の名称」は、給水を行う建物の名称を記入する。
3. 「設置者の氏名」は、施設を設置又は所有している者をいう。

アパート配置図(記載例)

- 201 栓000001 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0001N (V)
- 101 栓000002 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0002N (V)
- 202 栓000003 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0003N (V)
- 102 栓000004 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0004N (V)
- 203 栓000005 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0005N (V)
- 103 栓000006 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0006N (V)
- 散水 栓000007 Φ13 ㄨ-ㄨ-20-0007N (G)



アパート名 〇〇〇ハイツ

設置場所 〇〇町〇〇番地

申込者 〇〇 〇〇

〇〇設備

6.2 申込・届出書類の記載

6. 2. 1 給水装置工事申込書

第1号様式

給水受付番号	第	号	処理区 (合流・分流)	給水装置番号	第	号
排水承認番号	第	号		排水設備番号	第	号
<input type="checkbox"/> 給水装置工事申込書 ・ <input type="checkbox"/> 排水設備計画確認申請書						
豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様				年 月 日		
申込者・申請者 住 所 (フリガナ) 氏 名						
豊橋市水道事業給水条例第5条第1項の規定により申し込みます。 豊橋市下水道条例第6条の規定により申請します。						
設置場所	コード番号	豊橋市				
工事種類(給水)	新設(準備・仮給水)・改造(準備・増径・減径・位置変更)・撤去			用途区分	一般・臨時	
申込者住所 コード番号	給水装置所有者氏名			業種	[]	
工事種別(排水)	新設・切替(浄化槽・くみ取り)・準備・増設・改築・仮設・撤去					
建築確認	第	号	排水面積	m ²	阻集器の種類	容量
排水設置 義務者	コード番号	住所	電話	()	フリガナ	氏名
補助金制度	水洗便所改造資金融資あっせん申請		有・無	浄化槽雨水貯留施設転用補助金申請	有・無	
所有者承認欄(申込者・給水装置所有者又は申請者と異なる場合のみ記入して下さい。)						
家屋	住所				氏名	
土地	住所				氏名	
委任状						
上記給水装置工事・排水設備工事の施行に関する事を、下記の者に委任します。						
				年 月 日		
委任者						
委任代理人 事業者番号第 号 指定給水装置工事事業者名 指定給水装置工事主任技術者氏名 工事店番号第 号 排水設備指定工事店名 排水設備工事責任技術者氏名						
公道分移管承諾書						
私負担の公道に属する 給水装置・排水設備 を、工事完成後直ちに無償で市に譲渡することを承諾します。						
				年 月 日		
申込者・申請者						
分岐承諾書						
私所有の給水装置(給水装置番号 第 号)から分岐することを承諾します。						
				年 月 日		
所有者						
給水方式	直結直圧式・受水槽式		直結直圧式の最高給水高さ	m	受水槽有効容量	m ³
口径	給水管	mm	メーター	mm	井戸区分	有・無
				下水接続	有・無	
流量計・時間計・認定						

記載項目の注意点

- (1) 給水装置番号 — 新設以外の場合は必ず記入する。(ゴム印等を使用のこと)
- (2) 申 込 者 — 申込者の現住所、氏名(カナでふりがなを付ける)を記入する。申込者がアパートマンション等に居住している場合は、その名称・棟番号・室番号を記入する。申込者は給水装置の所有者と同一とするのが一般的であるが、テナント等異なる場合は、備考欄等に所有者の承諾を得ること。
- (3) 工 事 の 種 類 — 該当するものを囲む。(複数の場合もある)
- (4) 業 種 — 一般家庭以外は出来る限り具体的に記入する。
- (5) 建 築 確 認 — 建築確認番号を記入する。
- (6) 設 置 場 所 — 水道を使用する場所の所在地を記入する。アパートマンションの場合、その名称・棟番号・室番号も出来る限り記入すること。また区画整理事業施行中の場合は底地及び仮換地を記入すること。
- (7) 給水装置
所有者氏名 — 所有者を記入する。
- (8) 委 任 状 — 給水装置工事の施行に関する委任状を締結すること。
- (9) 事 業 者 番 号 — 事業者番号を記入する。(3桁)
- (10) 移管承諾書 — 公道分工事のある場合は、申込者の承諾書をとること。
- (11) 分岐承諾書 — 共用管から分岐する(メーターを設置する)場合は必ず承諾書をとること。既設の場合も承諾書をとること。
- (12) 給 水 方 式 — 該当するものを囲む。受水槽式の場合は、有効容量を記入する。また直結直圧式の最高給水高さも記入する。
- (13) 井戸区分及び
下水道接続 — 該当するものを囲む。(使用の有無に係らず有を囲む。)井戸区分が有の場合は、下水接続の有無の該当するものを囲む。
- (14) そ の 他 — 前項以外の承諾書等は、備考欄等に記入する。

6.2.2 給水申込書

第2号様式

給 水 申 込 書

年 月 日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様

〒		-					
---	--	---	--	--	--	--	--

申込者 住所

(アパート名 棟 号)

フリガナ
氏名

電話 () -

豊橋市水道事業給水条例第13条の規定により申し込みます。

給水装置設置場所							
ア パ ー ト 名	棟 号		アパートコード				
フリガナ 水道使用者氏名					使用者宛名コード		
電 話 番 号							
水道料金等請求先	〒		-		町字コード		
フリガナ 請求先氏名					請求先宛名コード		
電 話 番 号							
指定給水装置 工事事業者名					担当者 氏 名		
申 込 区 分	1新設 2準備工事中開栓 3増径(mm→ mm) 4減径(mm→ mm) 5閉栓中開栓 6口径変更を伴う閉栓中開栓(mm→ mm) 7位置変更 8メーター位置変更						
給水装置番号			用途区分			給水人口	人
開栓(変更)年月日	平成	年	月	日	業種区分	共用戸数	戸
止 水 栓	受水槽	m ³		口径	mm		
備 考	受付番号			閉 栓	年月日		
下 水 有 無	排水設備番号			井戸有無	下水使用開始日		
備 考	1 水道メーター出庫(下水敷地内処理) 2 下水道処理区域外 3 水道メーター出庫 4 その他()			処理区			
メ ー タ ー 設 置 撤 去	種別	口径	メーター番号	改造	取付(取外)指針	検満(取外)日	
送 付 区 分	通知区分	メーター位置		口径期間			
検 針 番 号	-	-	期間				
備 考 (料金課)							

記載項目の注意点

- (1) 申込者 — 住所・氏名・電話番号及び郵便番号を必ず記入する。日付を忘れないこと。
アパートの場合、そのアパート名・部屋番号を記入すること。
- (2) 設置場所 — 町名・字名・地番が複数ある場合は申込者に確認をし、代表地番を○で囲むこと。
- (3) アパート名 — アパート名・部屋番号は正確に記入すること。
- (4) 使用者氏名 — フリガナ・漢字は正確に記入すること。
- (5) 電話番号 — 使用者の電話がある場合は記入すること。
- (6) 料金請求先 — 郵便番号も記入すること。
- (7) 請求先氏名 — 使用者氏名と同じ場合は、「使用者に同じ」で可。
- (8) 電話番号 — 請求先に電話がある場合は記入すること。
- (9) 指定事業者 — 指定給水装置工事事業者名・コード番号及び担当者名を記入すること。
- (10) 申込区分 — 該当する番号を○で囲む。口径変更の場合は新旧の口径を記入する。閉栓中の場合は閉栓年月日の欄にメーター取外日を記入すること。
位置変更・給水装置番号の住所変更を伴う位置変更。
メーター位置変更・敷地内のメーター位置変更。
- (11) 給水装置番号 — 6桁で記入すること。(12345 の場合、012345 と記入すること)
- (12) 用途区分 — 1：一般用 2：臨時用 の数字を記入する。
- (13) 給水人口 — 申込者に確認し記入する（アパート等不明の場合は未記入）
- (14) 業種区分 — 01：一般家庭用 02：卸・小売業 07：飲食店
09：事務所・営業所 13：病院・医院 17：官公署
99：その他 （業種コード表に従い記入すること）
- (15) 共用戸数 — 1個のメーターで使用する戸数を記入する。
- (16) 受付番号 — 必ず給水装置工事申込書の受付番号を記入すること。
位置変更（住所）の場合は旧設置場所を記入する。
- (17) 止水栓 — 02：メーター手前有り 04：メーター前後有り
- (18) 受水槽 — 受水槽の有無を○で囲み、有の場合は有効容量を記入する。
- (19) メーター撤去有無 — 該当する箇所を○で囲む。
- (20) 下水有無 — メーター出庫時に下水道の使用がある場合は1、下水道の使用がない場合は0を記入。
- (21) 井戸有無 — 該当する箇所を○で囲む。
- (22) 閉栓年月日 — 閉栓中開栓の場合はメーター取外日を記入する。
- (23) 備考 — 同時使用の場合は使用期間を記入すること。

6.2.3 給水装置所有者変更届

様式 6-6

給水装置所有者変更届

年 月 日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様

新給水装置所有者 住 所
(フリガナ)
氏 名
電 話

次のとおり給水装置所有者を変更したので届けます。

給 水 装 置 番 号 (お 客 様 番 号)					
給 水 装 置 設 置 場 所	豊橋市				
旧給水装置所有者氏名					
変 更 理 由					
届 出 人 氏 名					
備 考					
変 更 年 月 日		受 付 者		台帳入力年月日	

6.2.4 給水装置使用廃止届

給水装置の使用廃止は給水契約の解約に相当するものであり、使用廃止の時点でそれまでの水道使用についての債権、責務関係をすべて清算消滅させることである。

様式 6-7

<h2 style="margin: 0;">給 水 装 置 使 用 廃 止 届</h2>			
			年 月 日
豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様			
給水装置使用者 住所 氏名			
次のとおり給水装置の使用を廃止したいので届けます。			
給水装置設置場所	豊橋市		
給水装置番号 (お客様番号)	第	号	
清 算 先			
理 由			
メ ー タ ー	廃止年月日		備 考
	口径及び種別		
	番 号		
	指 針		

6. 2. 5 設計審査申請書

様式 6-8

設 計 審 査 申 請 書

年 月 日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様

申請者 住所
氏名

次のとおり給水装置工事の設計審査を申請します。

給水装置設置場所		
工事申込者氏名		
工事の種類		
給水装置の種類及び番号	一 般 私設消火栓	第 号
受付番号		
メーター口径	mm	
備考		

6. 2. 7 給水装置修繕工事施行状況報告書

様式 6-10

給水装置修繕工事施行状況報告書

年 月 日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様

指定給水装置工事事業者 事業者名
代表者名
給水装置工事主任技術者 氏 名

豊橋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第18条第1項の規定により提出します。

給 水 装 置 修 繕 工 事 申 込 書

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様

豊橋市給水事業給水条例第5条の規定により申し込みます。

施工月日	氏 名	給水装置番号	給水装置設置場所	修 繕 内 容

6.3 給水装置の設計（しゅん工）図面の作成

給水装置工事図面は、局の給水台帳として永く保管され給水装置維持管理の基礎資料となるものであり、また、記入内容は個人の権利として永久に存続するものであるため、定められた作図方法により正確、明瞭、丁寧に描かなければならない。

(1) 給水装置工事図面（平面図）

- ア 敷地・建物の表示
- (ア)縮尺は1/200を標準とする。
 - (イ)敷地は明確に表示する。（細線1点鎖線）
 - (ウ)間取りは描かないこと。（水周りを除く）
 - (エ)階段の表示をする。
 - (オ)方位（原則として上を北とする）・縮尺を表示する。
 - (カ)道路を表示する。
 - (キ)道路部に配水管（管種・管径・布設年度）を表示する。
*創設者の場合は工事番号をしゅん工図にて記入
（例 承認02-1）
- イ 給水装置の表示
- (ア)新設管は太実線で表示する。
 - (イ)管種・管径を表示する。
*主管は、別途見出しにて記載する。
*上記の他は、図面に記入する。（給湯配管は無し）
 - (ウ)延長を各スパン毎に記入する。
*立上り・立下り配管は「×」にて図示し±○.○mと記入する。
立上り（下り）管上の止水栓・逆止弁等は、引出線にて記入する。
*枝管の延長は省略することができる。
*2階立上り（下り）管は、引出線にて管種・管径・延長を記入する。
 - (エ)標準埋設土被り以外は、図面に記入する。
 - (オ)建物との離隔を記入する。
 - (カ)給水引込管の位置にオフセット記号を表示する。
（敷地境界等 A・B，引込管の位置 C）
- ウ 給水用具の表示
- (ア)水栓等は別表記号にて記入すること
 - (イ)その他器具は、引出線にて名称を記載する。
- エ その他
- (ア)既設管は太破線で表示する
 - (イ)既設給水装置も上記内容にて表示する。

(2) 位置図

ア 図面の表示



(ア) 目標物を把握し、申請地を太枠で囲い斜線で表示し、丸で囲うこと。(本図で現地到着できるようにする)

* 町・字、番地を記入すること。

(イ) 方位を表示すること。(原則として上を北とする)

イ 配水管管網図番号

(ア) 局発行の最新配水管管網図のページを記入すること。

ウ 隣給水装置番号

(ア) 給水装置番号を記入する。

* 位置図に記号を設ける (A) (A123456)

(3) 道路分断面図

ア 断面図の表示

(ア) 南北道は南、東西道は東から見た断面とする。

(イ) 道路全体とメーター（一次バルブ）までの表示を標準とする。

* 掘削が歩道部のみの場合は、道路全体を歩道部として表示する。

(道路全体幅も別途記入のこと)

* 道路幅が広く、配水管が近い場合は半幅員（センターラインより）を表示する。(道路全体幅も別途記入のこと)

(ウ) 縮尺は 1/100 を標準とし、記入する。

(エ) 項目として、下記内容を表示すること。

a 道路幅員

b 側溝寸法

c 舗装厚

d 配水管出幅・土被り

e 官民境界より立上りまでの寸法

f 立上りより止水栓（一次バルブ）までの寸法

g 配水管 口径・管種

h 給水管 口径・管種

i 地下埋設物の種類・出幅・土被り

(確認できたものをしゅん工図に記入)

j その他

堀・土留め・メーター廻りの状況（コンクリート張の有無）

(オ) 既設の場合も記入する。(確認できる項目)

イ 取出位置オフセット

(ア) 給水装置工事図面（平面図） (1) イー（カ）で示した

A-C 公私界上にある敷地境界等～引込位置までの距離

B-C

//

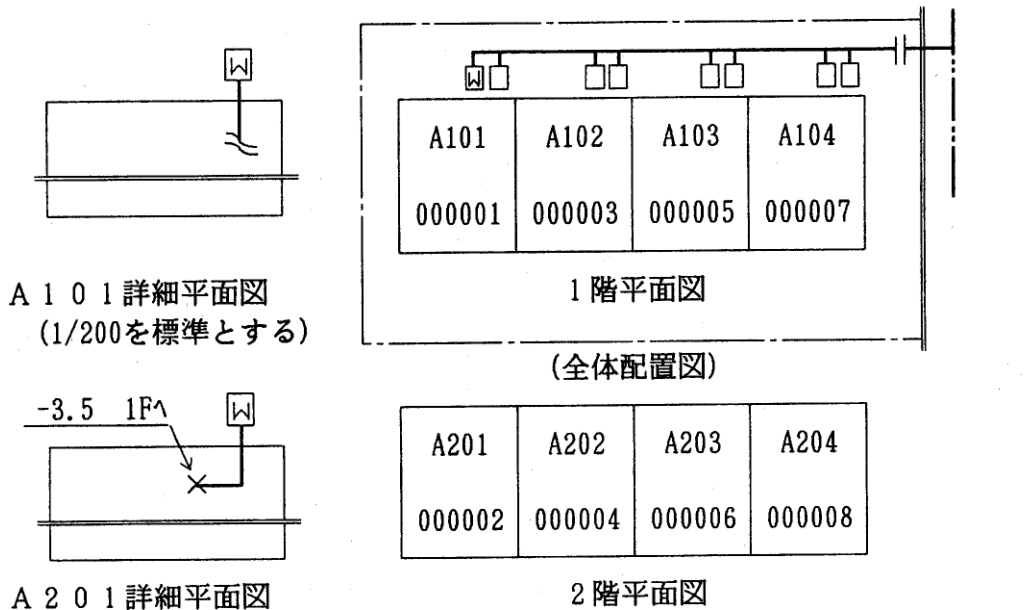
を記入

(4) その他

ア 共同住宅等の表示方法

(ア) 平面図において全体配置図と申請個所に区分して表示する。

- a 全体配置図は、共用管・メーター配置図・部屋番号・各給水装置番号を表示する。(縮尺は規定しない)
- b 詳細平面図は、メーター以降の部分を表示する。
- c 親番号に道路分断面図を記入

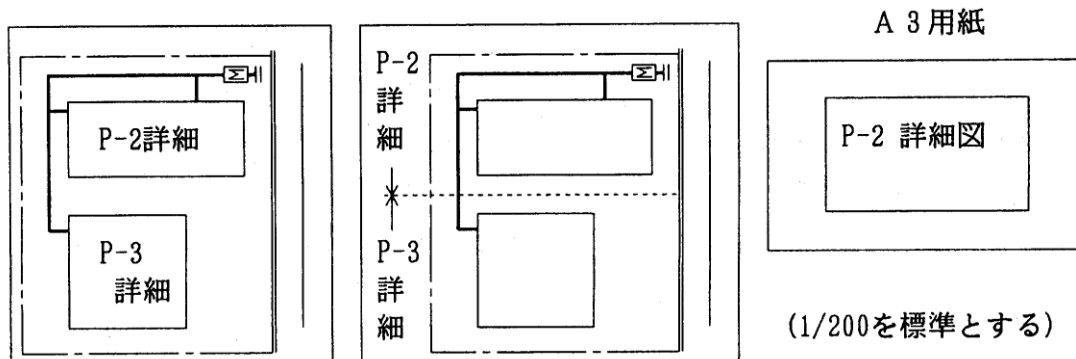


イ 敷地及び建物等が大きい場合の表示方法

(ア) 給水装置工事申込書の A4 用紙に全体配置図を表示し、別紙 A3 用紙に詳細図を表示する。

- a 全体配置図は、メーター配置図・主管配管図・建物外形等を表示する。
- b 詳細図において A3 用紙が 2 枚以上になる場合は、全体配置図にページの区分を明示すること。

(イ) 局部的に説明を加える必要がある場合は、詳細図・構造図を記入すること。

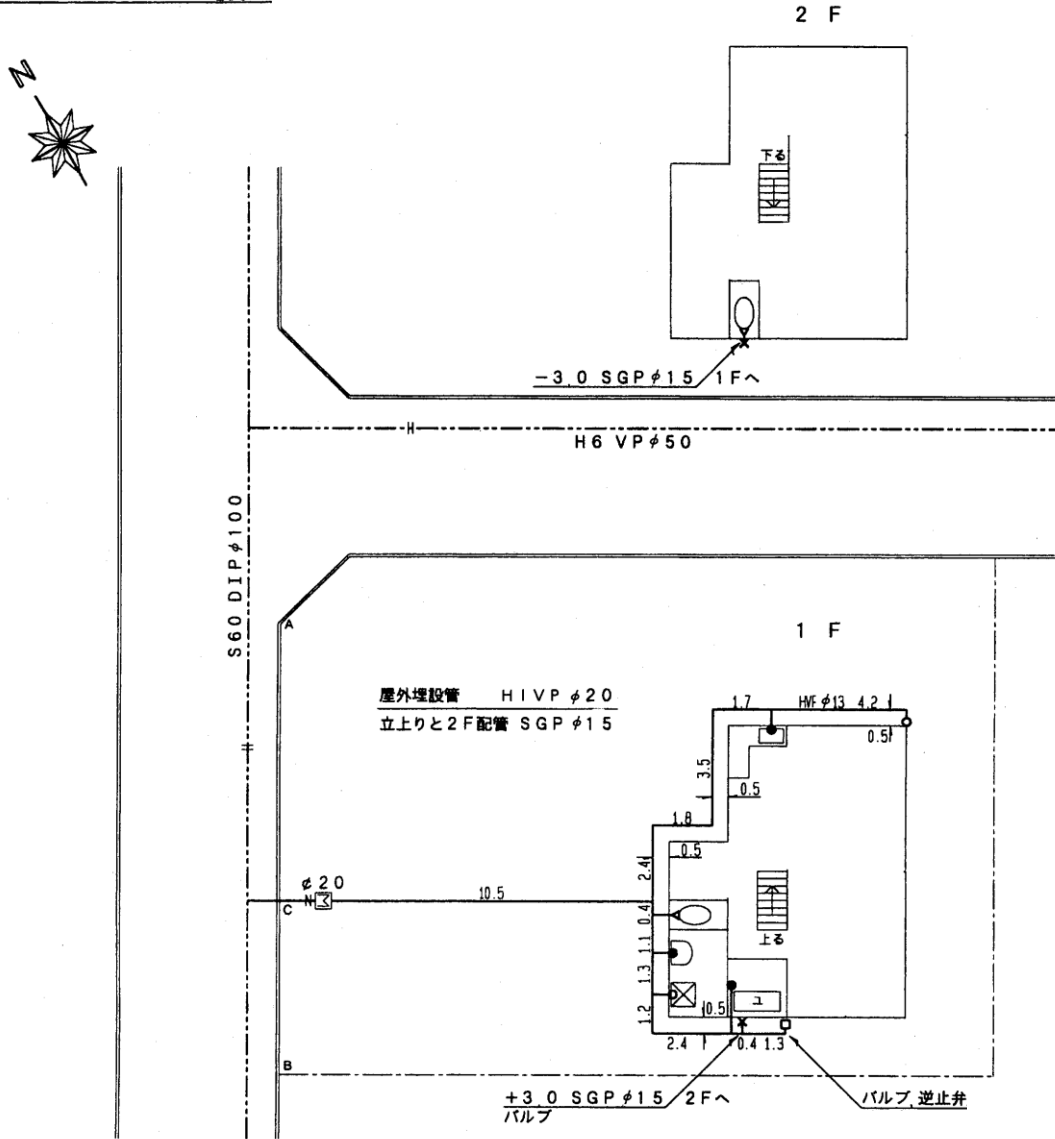


給水装置工事しゅん工図面(例)

給水装置番号 第

号

給水装置図面 (S=1/200)



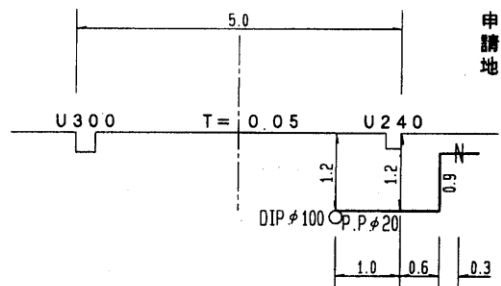
位置図

芦原町字芦原○○



道路分断面図

S = 1 / 100



配管網図番号 P-30-○

隣給水装置番号 ①123456







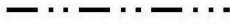







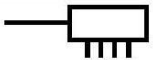


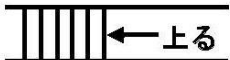








取出位置+7セット

A・C 8.65 m

B・C 5.40 m

(受付番号)

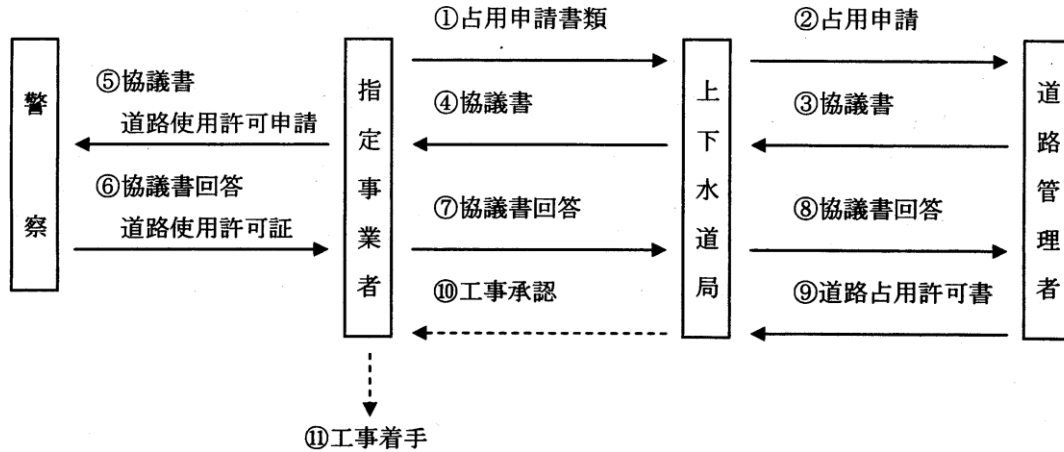
給水装置工事設計図標準記号

記号	名称	記号	名称
	給水新設管		単独水栓
	給水既設管		混合水栓
	給水廃止管		トイレ用ボールタップ
	配水管		フラッシュバルブ
P P	ポリエチレン管		その他器具
HPPE	水道配水用ポリエチレン管		受水槽
HIVP	耐衝撃硬質塩化ビニル管		浴槽
SGP	ライニング鋼管		キッチン
PBP	ポリブデン管		洗面所
XPEP	架橋ポリエチレン管		洗濯機
SSP	ステンレス管		ヘッダー
DIP	ダクタイル鋳鉄管		トイレ
	メーター		階段
	止水栓・仕切弁		井戸
	逆止弁		立ち上(下)がり
	アダプタ		敷地境界
	防護管(さや管)		公私界

6. 4 道路等占用手続き

6. 4. 1 国道・主要地方道及び一般県道の占用許可申請

(1) 手続きの流れ



占用申請必要書類

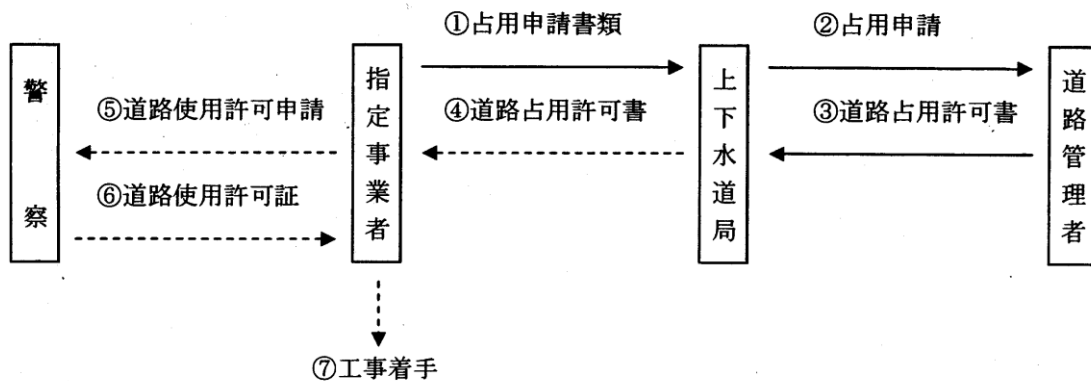
必要な書類は占用する道路により異なるため、事前に確認すること。

- ・ 位置図（住宅地図）
- ・ 現況写真
- ・ 公図の写し
- ・ 保安設備の配置図
- ・ 道路使用許可申請書（証紙は不要）
- ・ 給水装置工事申込書の写し
- ・ 平面図、断面図（掘削、埋戻しの断面図、仮復旧・本復旧の展開図）
- ・ 地下埋設確認書

※1 国・県道の占用許可には、相当の期間（1ヶ月程度）が必要なため、早めに占用申請書類を提出すること。

※2 給水装置工事の申込は、④協議書を受取った後でなければならない。

6. 4. 2 市道及び市施行の区画整理事業（市施行により新設・改築された道路）の占用許可申請



占用申請書類

(市道の場合)

- ・道路管理者（豊橋市長）宛の道路占用許可申請書 3部（内2部に現況写真を貼付）

(市施行の区画整理事業の場合)

- ・区画整理事業施行者（豊橋市長）宛の道路占用許可申請書 3部（内2部に現況写真を貼付）
 - ※ 給水装置工事の申込は、道路占用申請書類の提出と同時に行なうこと。
 - ※ 同一路線上に複数の区画を施工して、本復旧が複数箇所になる場合は、図1-2の作成例を参考に舗装復旧平面図を作成し、併せて提出すること（本復旧の箇所数には、排水取付管施工の復旧箇所を含む）。
 - ※ 基準点（街区三角点、街区多角点）付近の影響範囲内の工事は、豊橋市の土木管理課への届出が必要となる。補助点鉾、節点鉾についても土木管理課への報告が必要となる。必ず現地調査を行い確認すること。

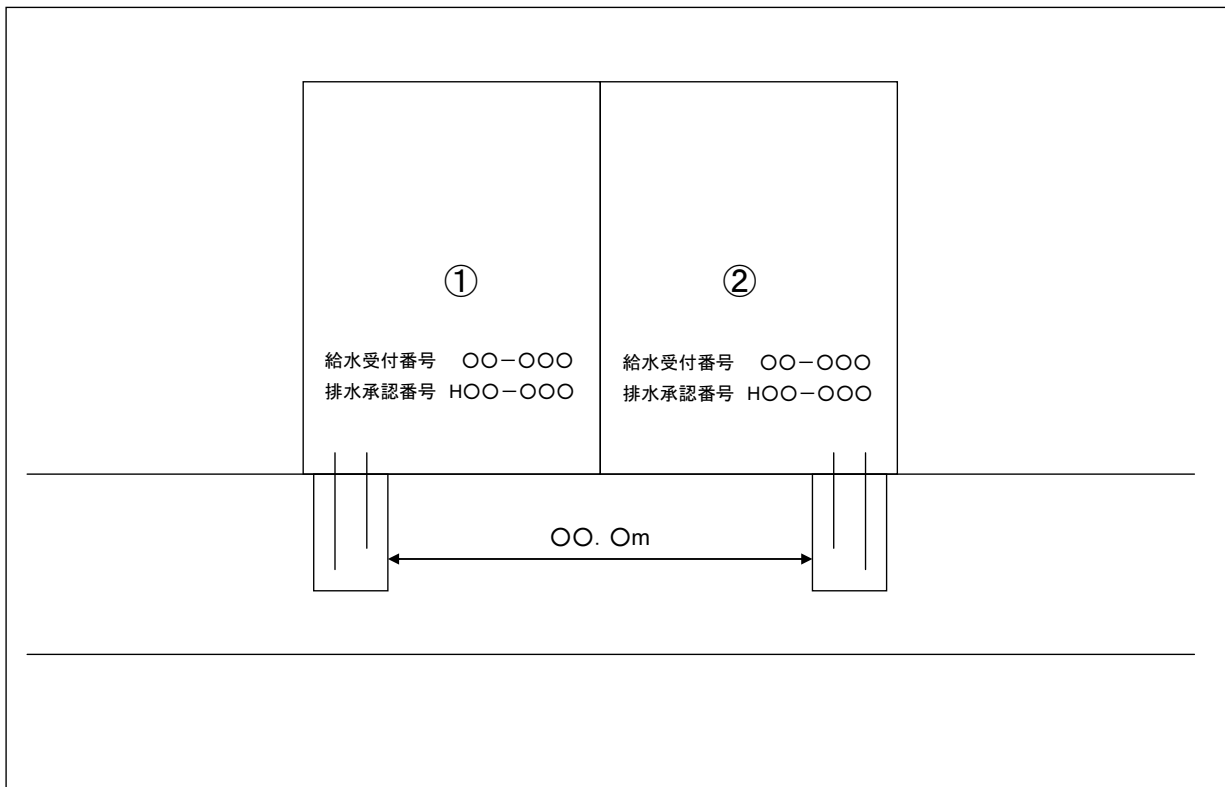
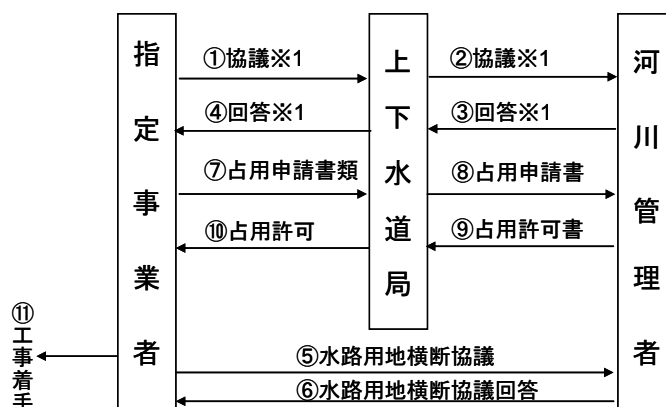


図1-2 市道舗装復旧平面図 作成例

6. 4. 3 区画整理事業施行地区内道路の占用許可申請（組合施行により新設・改築された道路）

- ・区画整理事業施行者（組合理事長）宛の道路占用許可申請書 3部（内2部に現況写真を貼付）
 - ※1 区画整理事業施行地区内の既設道路の占用手続は、各道路管理者に行なう。
 - ※2 給水装置工事の申込は、道路占用申請書類の提出と同時に行なうこと。

6. 4. 4 豊橋市が管理する河川及び水路の占用申請



占用申請書類

- ・河川管理者（豊橋市長）宛の水路占用許可申請書 2部（2部ともに現況写真を貼付）
※事前に占用協議を行い、給水装置工事の申込と同時に提出すること。

6. 4. 5 河川及び水路の占用許可申請（豊橋市が管理する河川及び水路を除く）

河川及び水路用地に給水管を埋設する場合は、河川及び水路の管理者（国土交通省、愛知県、土地改良区等）の許可を得なければならない。

○国土交通省及び愛知県が管理する河川及び水路の場合

占用申請書類

- ・河川法第24条及び第26条1項に規定する許可申請に必要な書類
- 土地改良区等が管理する河川及び水路の場合
- ・各管理者が定める手続に従って占用許可を得ること。

6. 4. 6 その他の土地の占用許可申請

○その他の公共用地の場合

- ・各管理者が定める手続に従って占用許可を得ること。

○私道等の私有地の場合

- ・公的な手続を必要としないが、その土地の関係者（土地所有者等）に承諾を得ること。

6. 4. 7 河川保全区域

河川保全区域内で、土地の形状を変更する行為や工作物の新築等を行う場合は、河川管理者の許可を得ること。

6. 5 給水装置の検査

給水装置の検査には、水道法第17条・第18条に規定される検査と、豊橋市給水条例第7条第2項に規定される検査とがある。この章においては後段の「給水条例」及び「豊橋市給水装置設計施工等に関する規程」に基づいているかどうかを判定する工事の検査をいう。

6. 5. 1 検査を受ける前に

工事しゅん工検査申請書（指定給水装置工事事業者規程第 16 条 様式第 9）は、単に提出すればよいというものではないことを十分認識した上で、図面との照合、器具の取付状況等、各項目の内容を工事完了後直ちに確認し、不備があれば手直しをして、検査申込をすること。

また、社内検査における水圧試験は、配管終了後、各器具取付後、及び土間、駐車場等のコンクリート打設前というように工程毎に行えば、漏水の箇所、原因が明確になるので、そのつど水圧試験を行うのが望ましい。

6. 5. 2 しゅん工検査

給水装置の各部をしゅん工図と照合しながら、次の事項について検査することである。なお、

6. 5. 8 検査の省略に示す事項については、その一部を省略することができる。

- (1) 管の種類、管径、布設位置、布設延長、管の埋設深度
（特に引込み位置のオフセット、メーター1次側の給水管）
- (2) 逆流防止のための器具の設置状態、吐水口と満水面との間隔
- (3) メーター設置
 - ア その位置・状態は、点検や取替作業が容易であるか
 - イ 取付けの方向
 - ウ アパート等の場合は給水装置番号、部屋番号、メーター番号としゅん工図との照合
- (4) クロスコネクション（ポンプ直結等）の有無
- (5) 給水器具の確認及び取付け方法
- (6) 管の防護措置（防寒、防食など）
- (7) 水圧試験 1.75MPa 1 分間
- (8) その他必要な事項

6. 5. 3 検査の申請及び立会

指定事業者は、給水装置工事が完成した時は、遅滞なく工事しゅん工検査申請書にしゅん工図正本とコピー・給水装置工事しゅん工検査報告書・使用材料一覧表（様式 5-7）・工事写真を添付して申請を行い、その工事を担当した主任技術者又はその事業者に係るその他の主任技術者が立会、水道事業管理者の検査を受ける。

6. 5. 4 同時検査

しゅん工検査を円滑に実施するために、「給水装置及び排水設備の同時検査実施要綱」により、給水装置及び排水設備の検査を同時に実施することができる。

6. 5. 5 事前検査

本市水道以外の設備（井戸配管・簡易水道等、現に飲料水管として使用していたものに限る）を、給水装置として使用する場合に適正であるか判定すること。

6. 5. 6 中間検査

工事完了後、確認が困難な部分（給水管埋設深度、分岐、立上がり部分等）は、中間検査を行うことになっているが、やむを得ない理由により受けられない場合はその部分の工事写真をしゅん工検査時に提出すること。

6. 5. 7 再検査

しゅん工検査の結果、検査員が補修を必要とする項目について指示票（様式 6-11）又は口頭に

より指示する。指示を受けた指定事業者は指定された日までに当該箇所の補修を行い、検査手直し報告書（様式6-12）を提出し、再検査を受けるものとする。

6. 5. 8 検査の省略

次の事項について検査の一部又は全部を省略することができる。

- (1) 戸建住宅で必要写真を提出されたもの。
- (2) 仮設等比較的小規模な工事で現地検査の必要がないと認められるもの。
- (3) 改造・増設工事等で既設管に試験水圧が影響を及ぼすものの水圧試験。
- (4) 指定事業者が自主的に検査を実施したもので、検査員が適当と認めたもの。
- (5) その他水道事業管理者が特に認めたもの。

指 示 票

年 月 日

指定事業者		受領者	
給水装置番号		検査員	
設置場所			
申込者			
指示事項			
<p>○ 月 日までに補修し、着手前、後の写真を局に提出。</p> <p>○ 補修後、再検査</p>			

営業課

様式第9

工 事 し ゅ ん 工 検 査 申 請 書

年 月 日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 様

申請者 住所
氏名

次のとおり給水装置工事のしゅん工検査を申請します。

しゅん工年月日		
給水装置設置場所		
工事申込者氏名		
工事の種類		
給水装置の種類及び番号	一 般 私設消火栓	第 号
受付番号		
入居の有無	有 ・ 無	
備 考		